

筑後市

都市計画 マスタープラン

概要版



2022
筑後市

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、おおむね20年後を目標とした「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条の2）のことで、住民の意見を反映させながらまちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別の市街地像や課題に応じた整備方針、都市施設の整備方針等をきめ細かく総合的に定めたものです。

2008（平成20）年に「筑後市都市計画マスタープラン」を策定しましたが、九州新幹線筑後船小屋駅の開業や国道442号の整備など筑後市の都市計画をめぐる様々な変化を踏まえ、今後のまちづくりの展開方向を定め、都市計画の指針を示すために、2022（令和4）年3月「筑後市都市計画マスタープラン」の改定を行いました。

筑後市の将来都市像

まちづくりの 基本理念

緑と文化の輝く安心のまち筑後

～人が集まり・人にやさしい田園都市を目指して～

まちづくりの 基本方針

緑と文化の輝くまちづくり ～人が集まるまちづくり～

- ・豊かな田園風景の保全
- ・潤いのある水辺環境の再生
- ・歴史文化・観光拠点の形成
- ・人の交流する拠点の形成
- ・産業の振興と育成
- ・賑わいのある中心市街地の再生

安心なまちづくり ～人にやさしいまちづくり～

- ・安全・安心な都市環境の整備
- ・子育てがしやすいまちづくり
- ・高齢者が元気に暮らせるまちづくり
- ・良好な住環境の確保
- ・身近な憩い空間の整備
- ・交通環境の利便性向上

将来都市構造

△
拠点
形成
▽

- JR羽犬塚駅周辺を、筑後市の玄関口として賑わいのある「**中心拠点**」として位置づけ、都市機能の充実を図ります。
- 九州新幹線筑後船小屋駅周辺を「**広域交流拠点**」と位置づけ、県南地域の玄関口として芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流の促進を図ります。
- 市内の主要な観光施設や公園である船小屋温泉郷や筑後広域公園を「**観光・レクリエーション拠点**」と位置づけ、癒しと憩いの空間として環境の整備を図ります。
- 一定の生活利便施設を有した既成住宅地域のうち、用途地域内の地域を「**生活拠点**」並びに用途地域が指定されていない地域を「**地域拠点**」と位置づけ、中心拠点と連携しながら秩序ある良好な居住環境の形成を図ります。
- 工業系の土地利用を誘導する地域を「**産業拠点**」と位置づけ、周辺環境と調和を図りながら企業誘致を促進していきます。

△
ゾ
ン
形
成
▽

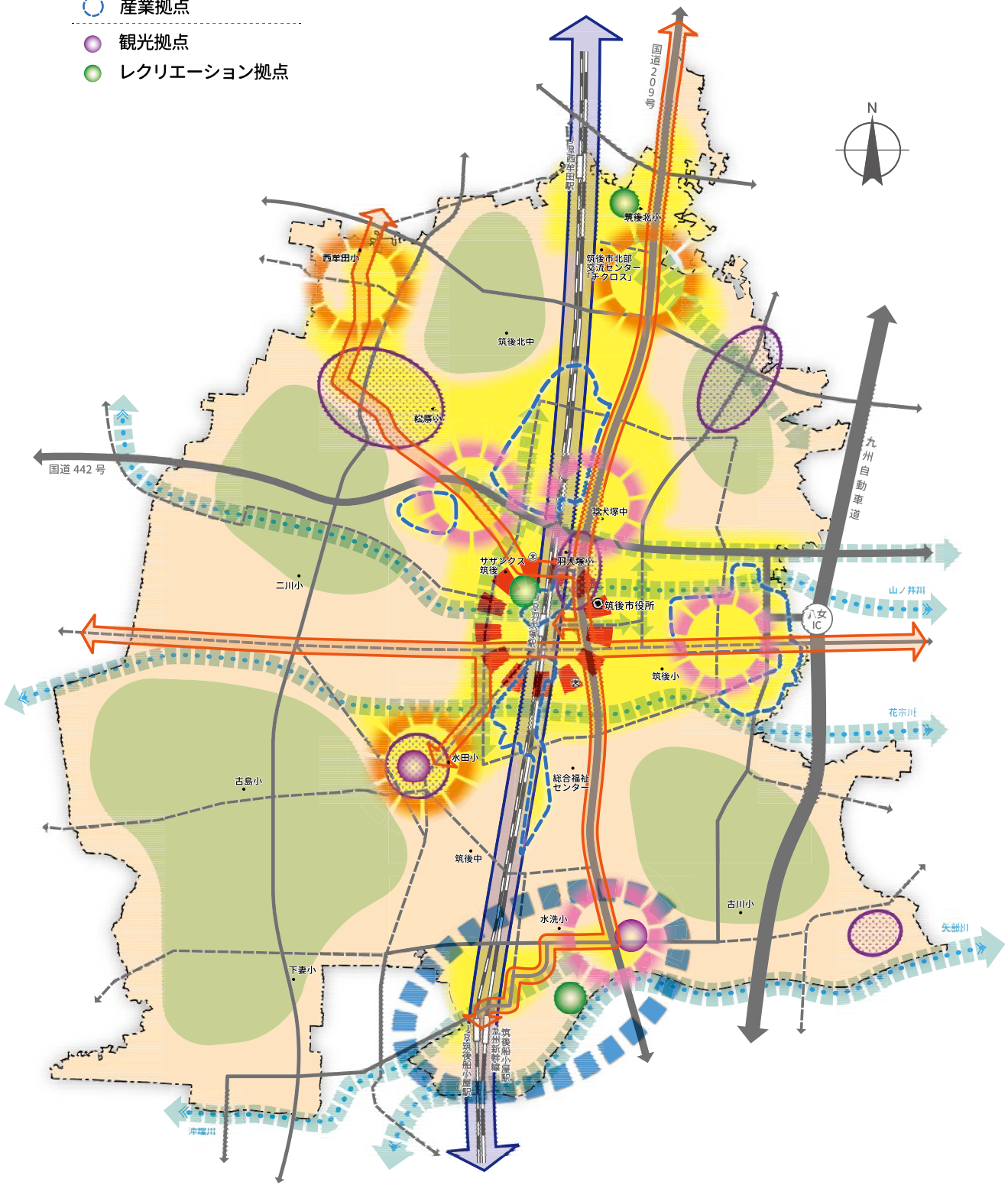
- 中心拠点、広域交流拠点、生活拠点及び地域拠点周辺を「**市街地ゾーン**」と位置づけ、住居、商業、工業等の用途を適正に配分して住環境を保護し、商業及び工業の利便増進を図ります。
- 用途地域が指定されていない地域の農地や集落について「**田園ゾーン**」と位置づけ、優良農地の保全や田園集落の維持を図ります。
- 羽犬の塚や久留米餅など、歴史・文化の集積地を「**歴史・文化ゾーン**」と位置づけ、維持・継承を図ります。

△
軸
形
成
▽

- 九州自動車道、国道209号、国道442号及び県道（主要地方道）を「**広域幹線軸**」と位置づけ、地域振興に必要な不可欠な重要路線として、関係機関と連携しながら、道路整備を推進します。
- 一般県道、都市計画道路及び主要な市道を「**幹線軸**」と位置づけ、安全・安心の確保や生活基盤を確保する路線として関係機関と連携しながら、道路整備を推進します。
- 矢部川沿いと筑後広域公園をつなぐルート及び山ノ井川や花宗川沿いなどを「**水と緑の連携軸**」として位置づけます。

将来都市構造図

- | | | | |
|---|---|---|--|
| <p><拠点形成></p> <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 広域交流拠点
(観光・レクリエーション拠点) 生活拠点 地域拠点 産業拠点 観光拠点 レクリエーション拠点 | <p><ゾーン形成></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン 田園ゾーン 歴史・文化ゾーン | <p><軸形成></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域幹線軸 幹線軸 河川軸 水と緑の連携軸 | <p><公共交通軸></p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道軸 バス路線軸 |
|---|---|---|--|



「中心拠点」と「広域交流拠点」、その周辺部に位置する「生活拠点」及び「地域拠点」との連携を密に図り、各拠点が核となり、利便性の高い公共交通で結ばれた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造の構築を目指します。

全体構想 ～都市整備方針～

「緑と文化の輝く安心のまち 筑後～人が集まり・人にやさしい田園都市を目指して～」という基本理念のもと、20年後を見据えたまちづくりを行うための整備方針を定めます。

整備方針は、筑後市全体の基本的な都市構造を示した「将来都市構造図」を基本とし、以下の7つの方針によって構成されます。

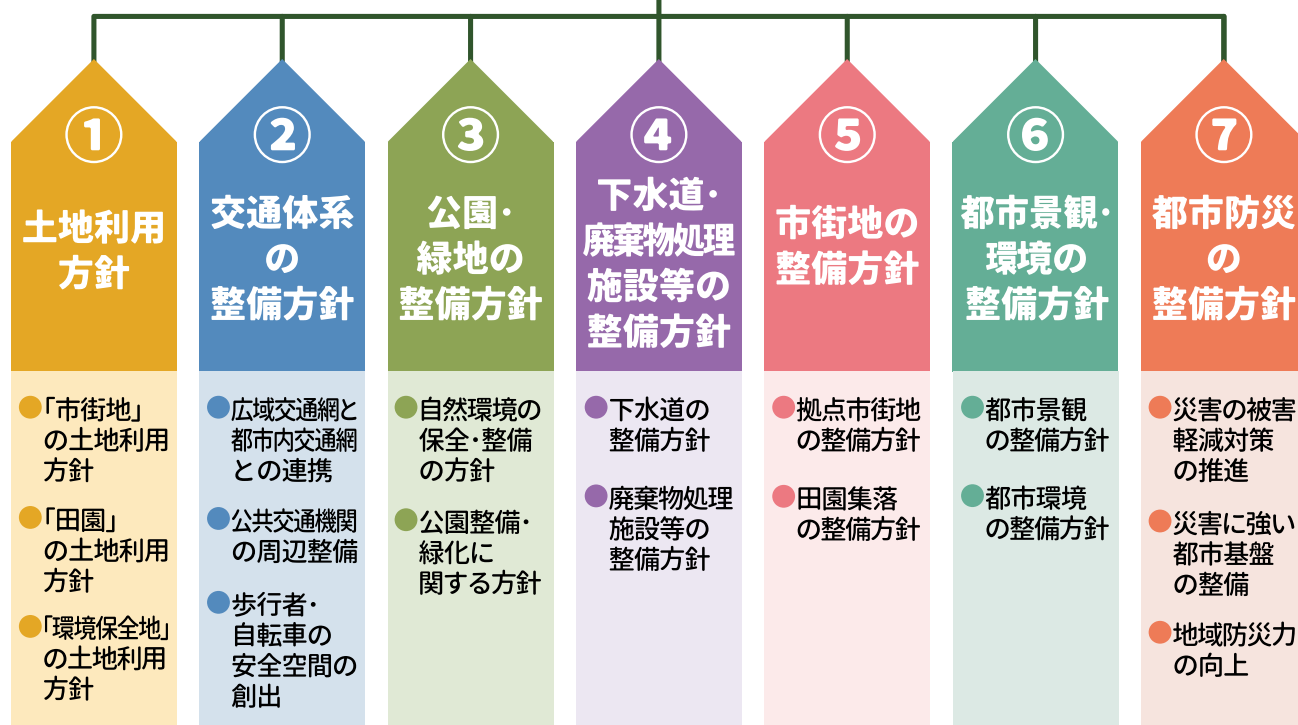
- ① 計画的な土地利用を進める「土地利用方針」
- ② 生活利便施設を支える「交通体系の整備方針」
- ③ 豊かな生活環境を整える「公園・緑地の整備方針」
- ④ 市民の生活基盤を支える「下水道・廃棄物処理施設等の整備方針」
- ⑤ 地域の特性を活かした「市街地の整備方針」
- ⑥ 豊かな地域資源を活用した「都市景観・環境の整備方針」
- ⑦ 災害に強く安全なまちをつくる「都市防災の整備方針」

まちづくりの
基本理念

緑と文化の輝く安心のまち 筑後

～人が集まり・人にやさしい田園都市を目指して～

将来都市構造



1

土地利用方針

▶「市街地」の土地利用方針

- ・筑後市では、市内全域(41.78 km²)が都市計画区域に指定され、このうち約15.0%(6.25 km²)が用途地域となっています。
- ・JR羽犬塚駅周辺地域では、鉄道駅を中心に東西一体となった市街地の形成を目指し、多様な生活利便施設の維持・誘導と土地の高度利用を目指します。
- ・都市のスポンジ化が進行しているため、低未利用地の適切な管理や有効活用を促し、中心市街地の再生及び活性化を目指します。
- ・生活拠点や地域拠点では、都市基盤施設の適正な管理や改善を促進し、各拠点へのアクセス性の向上や自然環境と調和した秩序ある良好な居住環境の形成を目指します。
- ・公共交通軸の沿道で今後も持続的に住環境の形成が見込まれる地域拠点及びその周辺の既存住宅地では、新たに用途地域の指定を検討する等、適切な土地利用の誘導を図り、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を目指します。
- ・商業地については、JR羽犬塚駅周辺は都市機能誘導区域として賑わいのある商業地の形成を推進し、九州新幹線筑後船小屋駅周辺は芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流の形成を図ります。
- ・工業地については、用途地域内の既存の工業地や八女インターチェンジ周辺等について、操業環境の向上を図るとともに、計画的な土地利用を検討します。

▶「田園」の土地利用方針

- ・田園集落地については、地域の特徴を踏まえた総合的な視点に立って、農村地域振興策を計画的に推進します。
- ・食料生産地として引き続き優良農地の保全に努め、多様な担い手の確保を図ります。

▶「環境保全地」の土地利用方針

- ・矢部川流域や欠塚古墳一帯、井原堤水辺公園周辺等の自然環境については、積極的に保全を図り、緑空間の確保に努めます。

<土地利用>

- 住宅地
- 商業地
- 工業地
- 環境保全地
- 田園

— 用途地域界

- 地域拠点周辺で用途地域の指定を検討するエリア

<拠点形成>

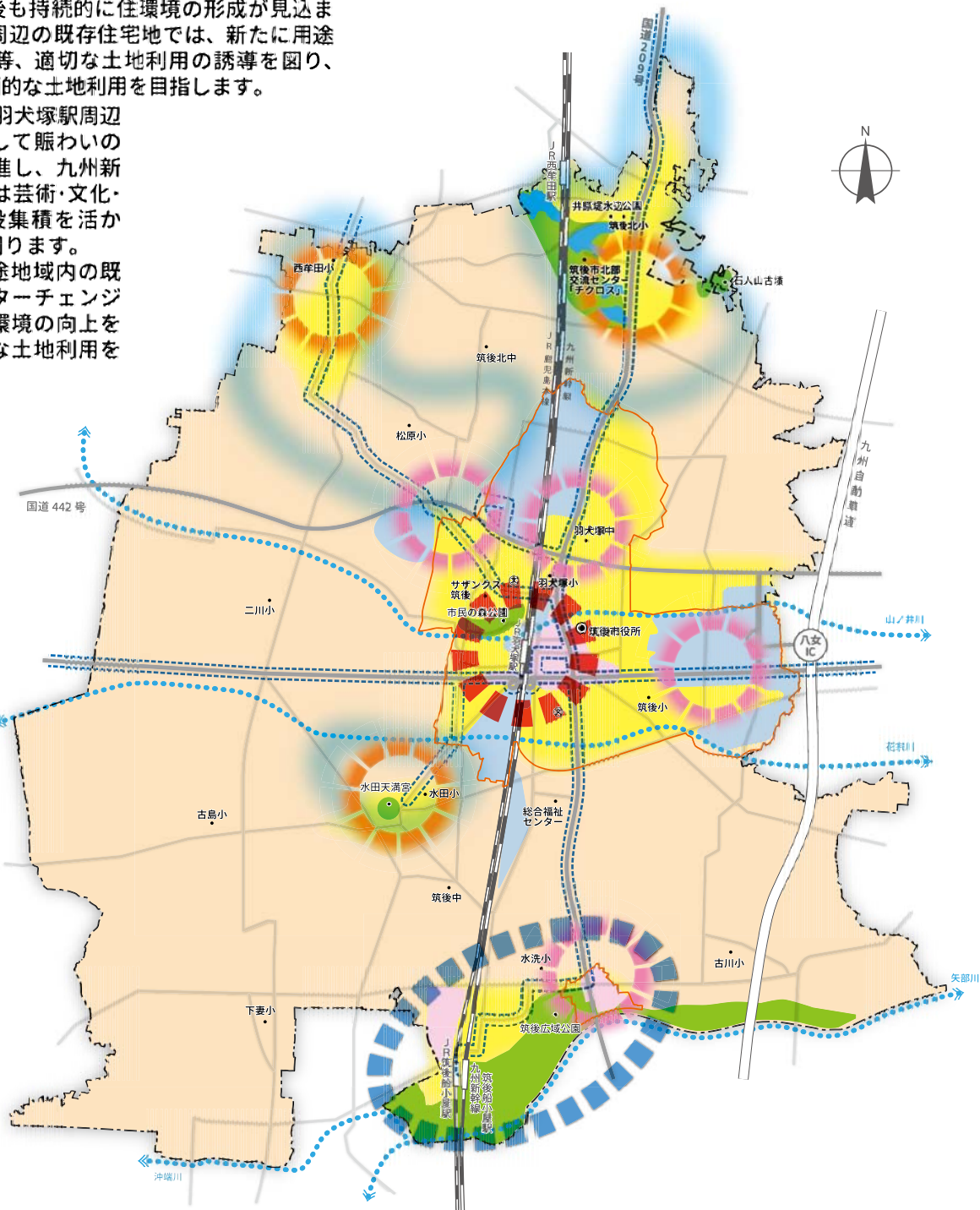
- 中心拠点(中心市街地)
- 広域交流拠点
- 生活拠点
- 地域拠点

<軸形成>

- 河川軸

<公共交通軸>

- 鉄軌道軸(九州新幹線)
- 鉄軌道軸(JR鹿兒島本線)
- バス路線軸



2

交通体系の整備方針

▶ 広域交通網と都市内交通網との連携

- ・広域幹線軸と一般県道や都市計画道路等の幹線軸との円滑な連携を図り、幹線軸から地域内連携軸に至るまで体系化された道路網を整備し、各拠点を結ぶ道路ネットワークの構築を図ります。
- ・市内の各拠点を連結する交通軸として、一般県道や都市計画道路等は、安全安心な生活基盤を確保するため、関係機関と連携しながら、道路拡幅や交差点改良、歩道の整備などを推進します。
- ・中心拠点であるJR羽犬塚駅周辺において、駅に円滑にアクセスできる道路整備や居心地が良く歩きたくなるまちなか形成のための歩行空間整備を推進します。
- ・災害時における緊急車両や避難車両等の円滑な走行を確保するため、関係機関と連携し、緊急輸送道路の整備を推進します。

▶ 公共交通機関の周辺整備

- ・公共交通事業者と連携を図りながら、九州新幹線や在来線、路線バス、コミュニティ自動車等における利用促進や利便性向上に取り組み、持続可能な公共交通網の構築を図ります。

▶ 歩行者・自転車の安全空間の創出

- ・通学路を中心に歩行者が安全に通行できるように、歩道の整備や幅員の拡幅、段差の解消、街灯（防犯灯）の設置など、歩行者・自転車のための安全な道路空間の確保を図ります。

<交通体系軸>

広域交通・都市内交通

- ▶ 広域幹線軸
- ▶ 幹線軸（都市計画道路）
- ▶ 幹線軸
- ▶ 地域内連携軸
- ○ ○ 新規交通軸
- ● ● 緊急輸送道路

公共交通

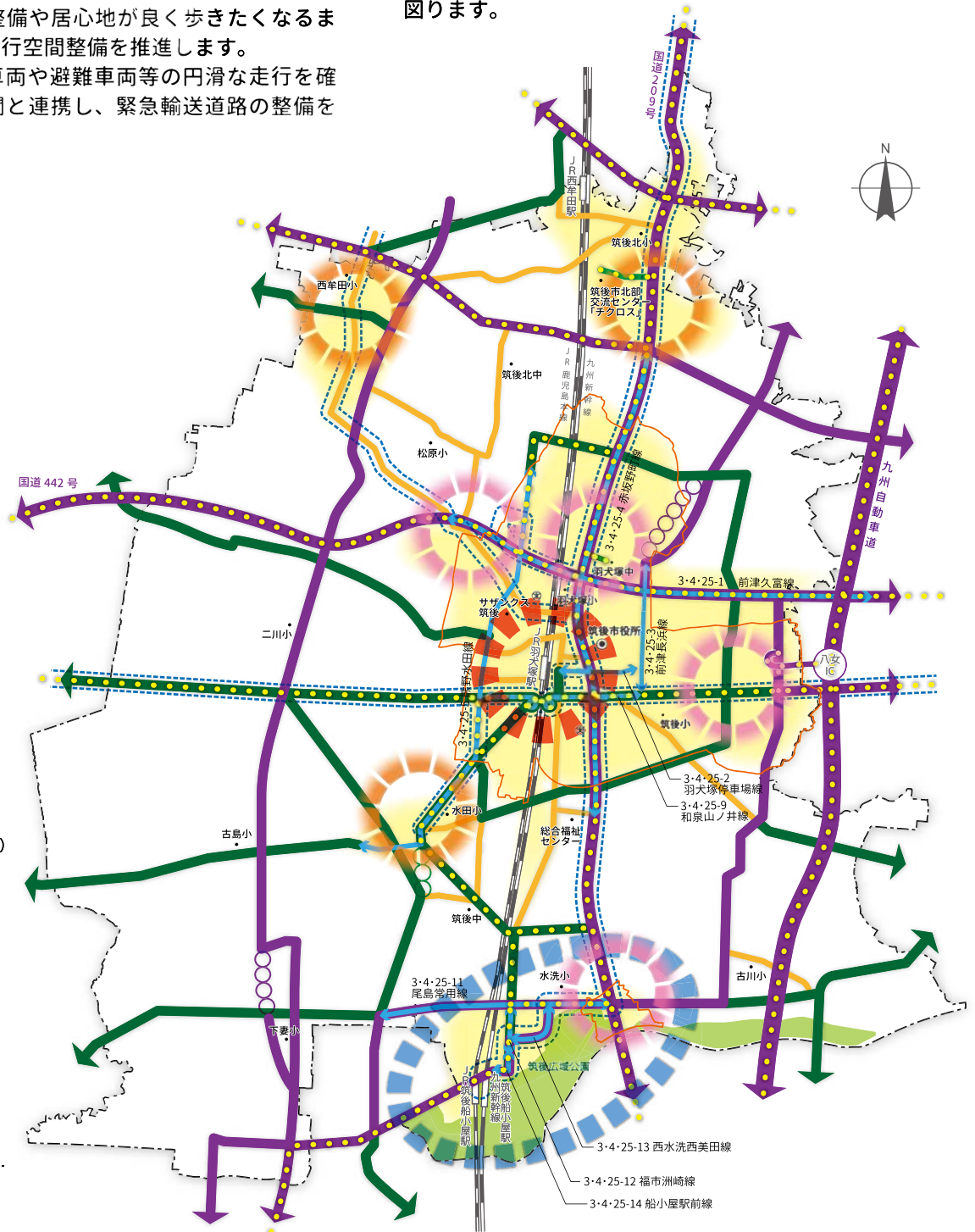
- 鉄軌道軸（九州新幹線）
- 鉄軌道軸（JR鹿児島本線）
- バス路線軸

<拠点形成>

- 中心拠点
- 広域交流拠点
- 生活拠点
- 地域拠点

<土地利用>

- 市街地（住宅地・商業地・工業地）
- 用途地域界



3

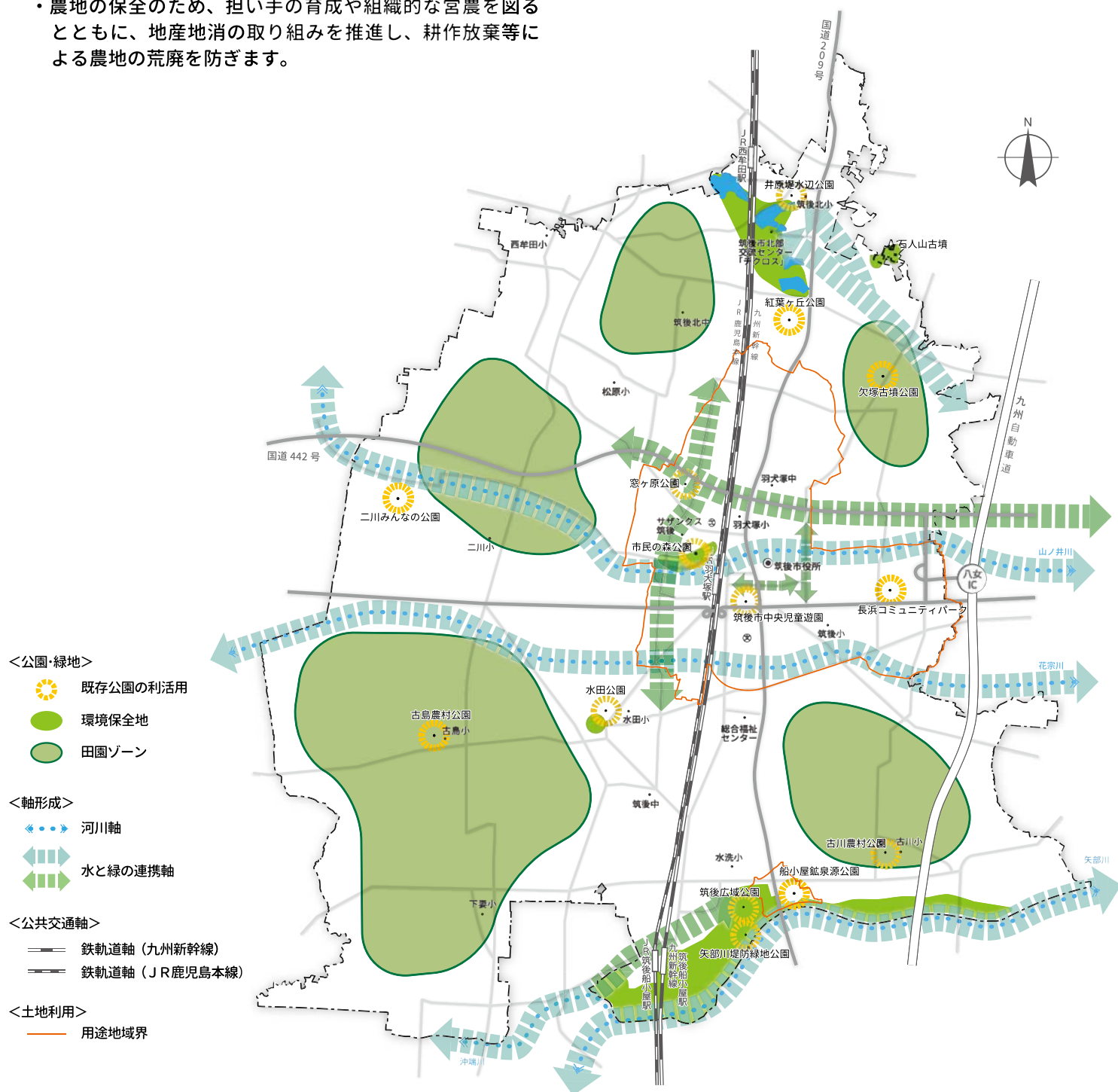
公園・緑地の整備方針

▶ 自然環境の保全・整備の方針

- ・筑後市南部を東西に流れる矢部川流域の豊かな自然環境を守り、多くの人たちが水辺に親しむことができるように、このエリアを「水と緑の連携軸」として整備を図ります。
- ・矢部川流域の緑地については、福岡県が進めている筑後広域公園の整備と連携しながら、豊かな自然環境の保全・整備を図ります。
- ・山ノ井川、花宗川などの主要河川流域や井原堤水辺公園周辺についても「水と緑の連携軸」として位置づけ、環境の保全や整備を図っていきます。
- ・農地の保全のため、担い手の育成や組織的な営農を図るとともに、地産地消の取り組みを推進し、耕作放棄等による農地の荒廃を防ぎます。

▶ 公園整備・緑化に関する方針

- ・筑後広域公園については、九州新幹線筑後船小屋駅や船小屋温泉郷周辺地域と一体的な整備を図り、自然環境の保全・整備を推進します。
- ・身近な憩いの場として、既存公園の利活用を高めるとともに、寺社・古墳周辺などの緑地や街路樹等を都市景観上重要な緑地として保全を図り、花と緑のあふれるまちづくりを推進します。



4

下水道・廃棄物処理施設等の整備方針




▶ 下水道の整備方針

- ・矢部川、山ノ井川、花宗川等の河川、ため池・クリーク等の公共水域の水質汚染を防止するため、今後も市街地などの人口密集地区を中心に効率的な下水道整備を推進します。
- ・市街地以外についても、地域の実情に応じた適切な汚水処理整備を行い、水環境の保全と快適な生活環境の形成を図ります。
- ・下水道がすでに整備された区域においては、矢部川流域下水道事業の構成団体3市1町が一体となり、下水道接続促進による下水道経営改善と合わせて矢部川浄化センター等の効率的運営を図るとともに、適正管理を推進し、公共水域の水質改善に努めます。



▶ 廃棄物処理施設等の整備方針

- ・八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザについては、広域事務組合を構成する自治体と連携を図りながら、効率的な管理・運営に努めるとともに、ごみの減量化・再資源化を積極的に推進します。
- ・筑後市衛生センターで行っているし尿処理については、下水道処理施設の有効利用など公共下水道事業とより連携を図りながら、適正規模での施設運営に努めます。


<下水道・廃棄物処理施設>

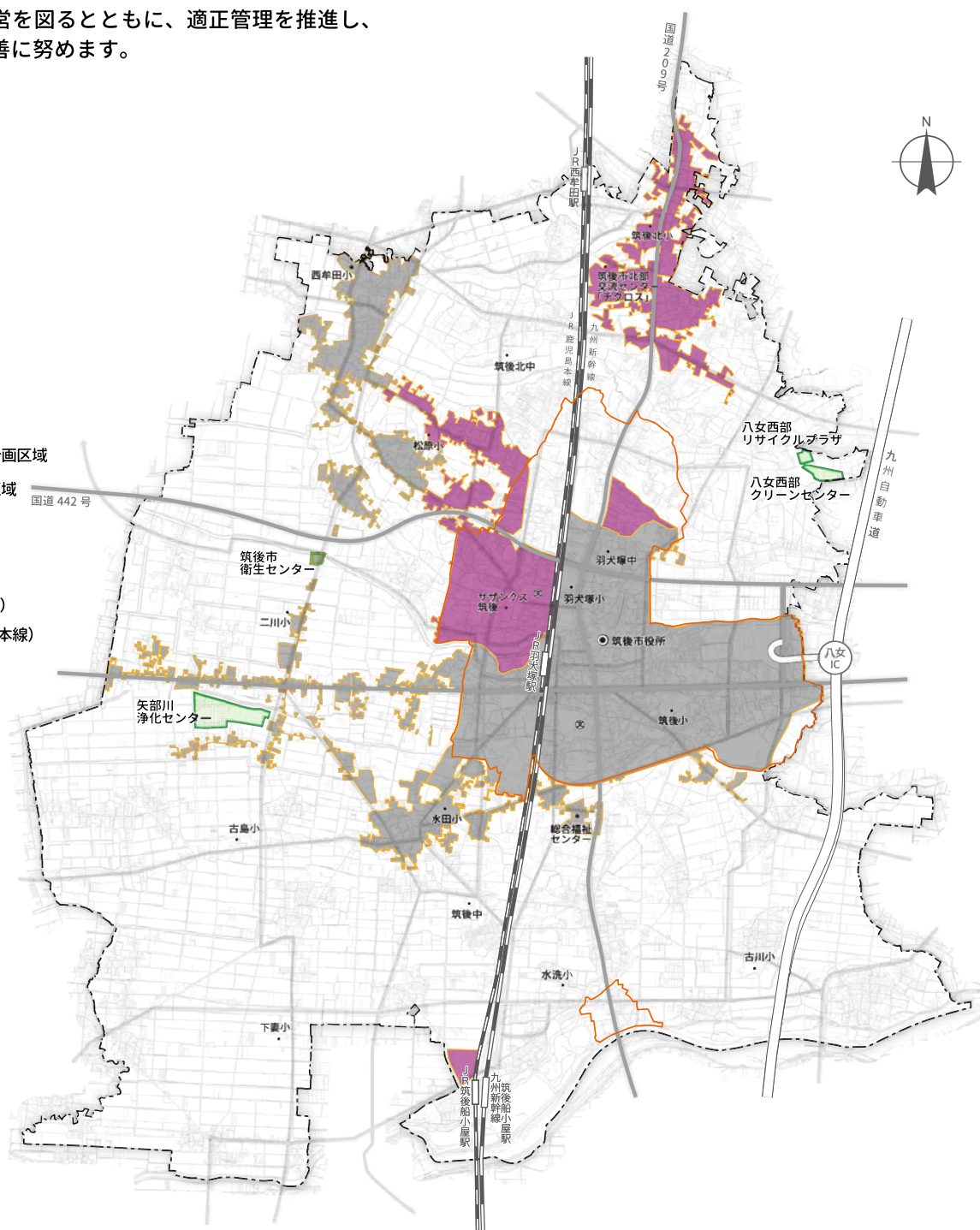
-  公共下水道事業全体計画区域
-  公共下水道事業計画区域
-  供給・処理施設

<公共交通軸>

-  鉄軌道軸（九州新幹線）
-  鉄軌道軸（JR鹿児島本線）

<土地利用>

-  用途地域界



6

都市景観・環境の整備方針

▶ 都市景観の整備方針

- ・JR羽犬塚駅周辺地区は、駅前広場の整備や道路、河川沿いの緑化などを推進し、「まちの顔」としてふさわしい賑わいのある街並みの形成を目指します。
- ・九州新幹線筑後船小屋駅の周辺地区については、駅前広場や筑後広域公園との一体的な景観形成を進めるとともに、県南地域の玄関口として、自然環境と調和した印象的な景観形成を推進します。
- ・船小屋温泉郷については、癒しを感じられる落ち着いた街並みの景観形成を目指します。
- ・周辺市街地については、潤いと落ち着きのある市街地形成を図るとともに、史跡とその周辺の街並みについては、史跡の保全や周辺環境の整備を進め、統一感のある史跡景観として整備を図ります。
- ・田園景観については、無秩序な開発や屋外広告物等の乱立を抑制しながら、緑豊かな景観づくりを進めます。

▶ 都市環境の整備方針

- ・河川や水田等の自然環境の保全を図るとともに、街路樹や公園緑地など身近な自然環境の整備を進めます。
- ・道路や公園をはじめ、多くの人たちが利用する都市施設については、誰もが利用可能なユニバーサルデザインの考えに基づき、すべての人が安心して暮らせる都市環境の整備を進めます。



7

都市防災の整備方針

▶ 災害の被害軽減対策の推進

- ・防災を明確に意識したまちづくりを計画に位置づけて、都市計画の実現、市街地整備の推進を図る際に、災害からの被害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・集中豪雨や台風など大雨による浸水被害等を最小限にとどめるために、過去の被害状況に基づき、計画的な河川改修等を関係機関に働きかけるとともに、風害対策や地震対策も含めた計画的、重点的な災害対策を推進します。

▶ 地域防災力の向上

- ・防災ハザードマップ等を活用し、市民への災害時の意識啓発を図るとともに、地域住民、事業所等が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように、地域住民による自主防災体制の整備の促進を図ります。

▶ 災害に強い都市基盤の整備

- ・災害時に迅速に対応できる都市基盤の整備を進めるために、緊急輸送道路の整備促進など災害に強い道路ネットワークを構築し、防災拠点の整備、避難場所となる施設やオープンスペースの確保を図り、避難路や緊急車両の通行の確保を図ります。

市全体の都市防災の整備方針

- ・浸水リスクの高い地域における公共建築物の耐水化対策
- ・風水害、地震対策等の推進
- ・緊急輸送道路等の整備
- ・防災拠点・避難所等の整備
- ・ハザードマップ等の周知
- ・自主防災組織の設置

<都市防災>

- 自主避難所
- 指定避難所

- 緊急輸送道路
- 防災重点ため池

浸水想定（洪水・高潮・ため池）

- 10.0m 以上
- 5.0m 以上 10.0m 未満
- 3.0m 以上 5.0m 未満
- 0.5m 以上 3.0m 未満
- 0.5m 未満

<拠点形成>

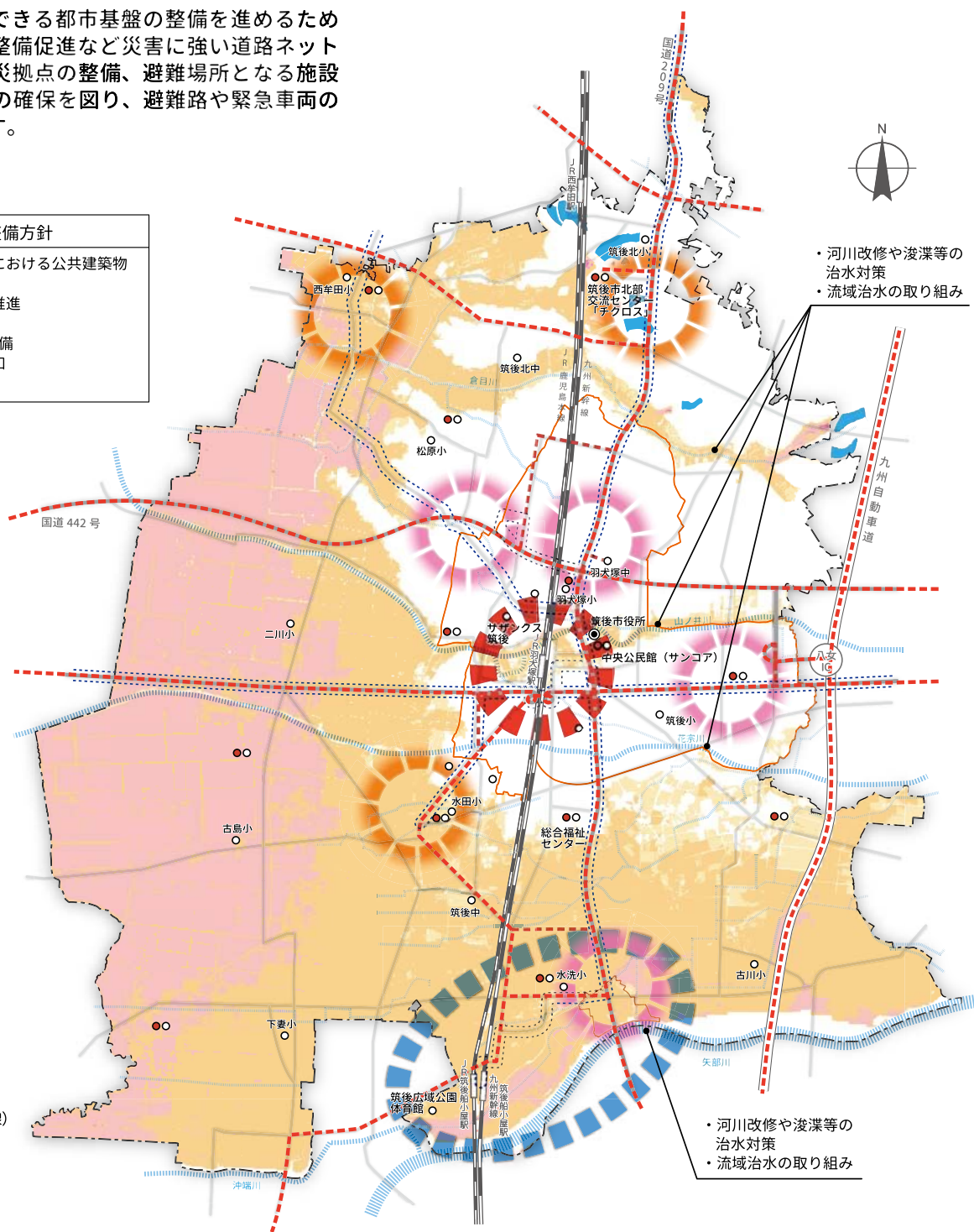
- 中心拠点
- 広域交流拠点
- 生活拠点
- 地域拠点

<公共交通軸>

- 鉄軌道軸（九州新幹線）
- 鉄軌道軸（JR鹿児島本線）
- バス路線軸

<土地利用>

- 用途地域界



地域別構想 ～地域別整備方針～

1 北部地域

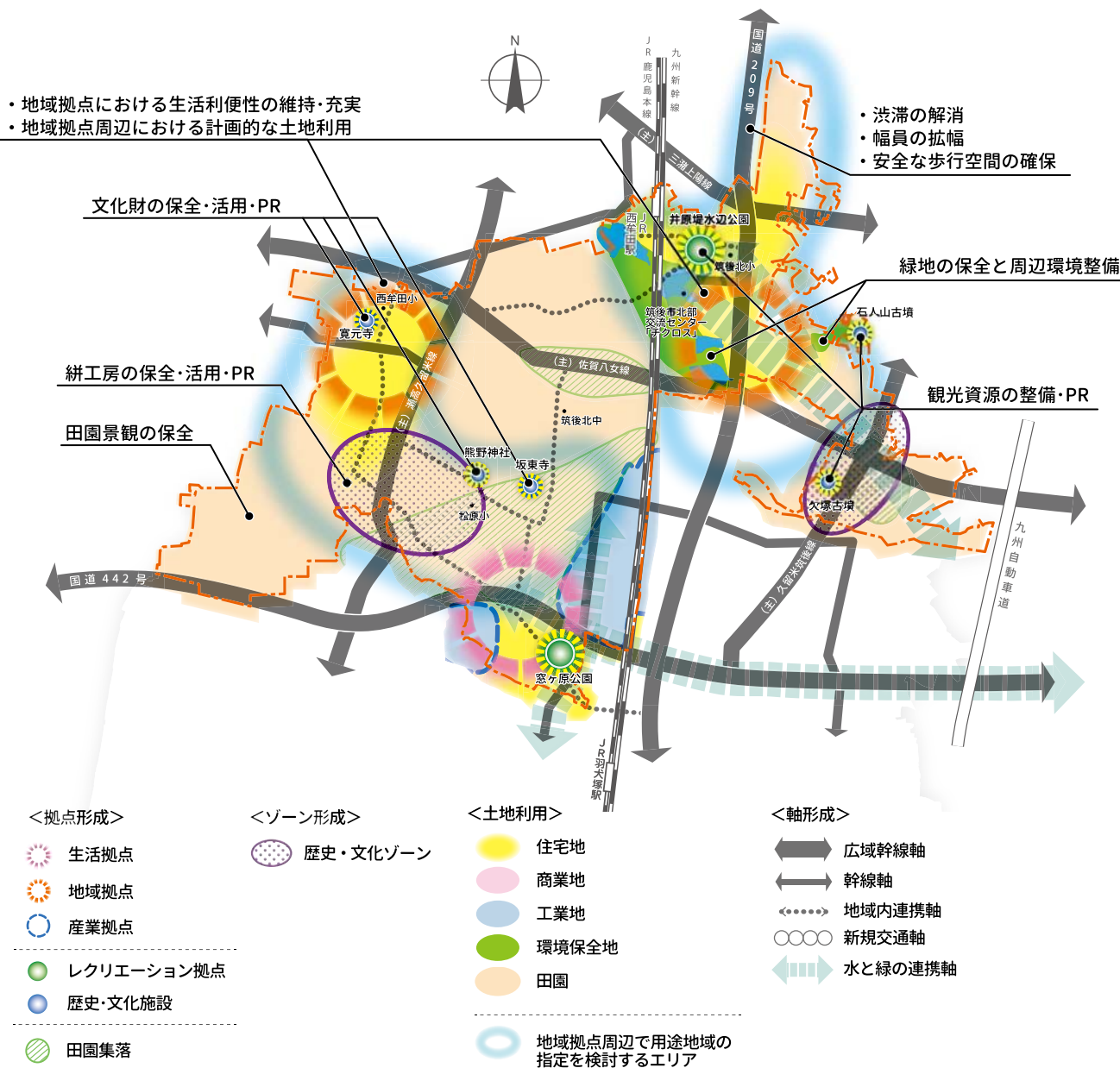


「北部地域」では、緑豊かな住環境や交通の利便性を背景に人口の増加が続きましたが、2013（平成25）年をピークに、やや減少傾向にあります。今後、地域拠点として位置づけている赤坂地区周辺や西牟田小学校区北部を中心に、中心拠点と連携し、地域の質を高め、特徴ある発展を支える核として、生活利便施設の維持・充実を図るとともに、集約と連携によるまちづくりを推進していきます。

本地域西部に広がる田園地域については、田園ゾーンとして位置づけ、優良農地の確保に努めるとともに、井原堤水辺公園や赤坂地区のハゼ並木、石人山古墳周辺の緑地など、美しい自然環境と景観の保全を図り、次世代へ継承していきます。

また本地域には、石人山古墳や久留米餅など、市を代表する歴史・伝統・文化が数多く残されています。こうした資源の保全・活用を図るとともに、広域的な観光ネットワークを形成し、地域の活性化を図ります。

緑・古墳・伝統が織りなす めくもりのまち



3 南東部地域



「南東部地域」では、九州新幹線筑後船小屋駅周辺を広域交流拠点と位置づけ、県南地域の玄関口として広域交通機能の充実を図るとともに、歴史ある船小屋温泉や県営筑後広域公園、HAWKSベースボールパーク筑後等の施設集積を活かし、市内外の人々の交流を促す魅力ある拠点形成を図ります。

また、近年の災害の発生状況を踏まえ、水災害リスクに対応した防災、減災の取り組みを行いながら、緑豊かな自然環境と調和したゆとりあるまちづくりを進めていきます。

さらに、歴史資源や伝統文化などが残されている水田地区や溝口地区を歴史・文化ゾーンとして位置づけ、歴史資源の保存と継承を図るとともに、地域拠点である船小屋・水田地区を中心に活気あるコミュニティづくりを進めていきます。

また矢部川流域をはじめ、地域内に広がる田園ゾーンにおいては、良好な景観を守っていきます。

笑顔と緑があふれる 伝統と交流のまち

<拠点形成>

- 広域交流拠点 (観光・レクリエーション拠点)
- 生活拠点
- 地域拠点
- 産業拠点
- レクリエーション拠点
- 歴史・文化施設
- 田園集落

<ゾーン形成>

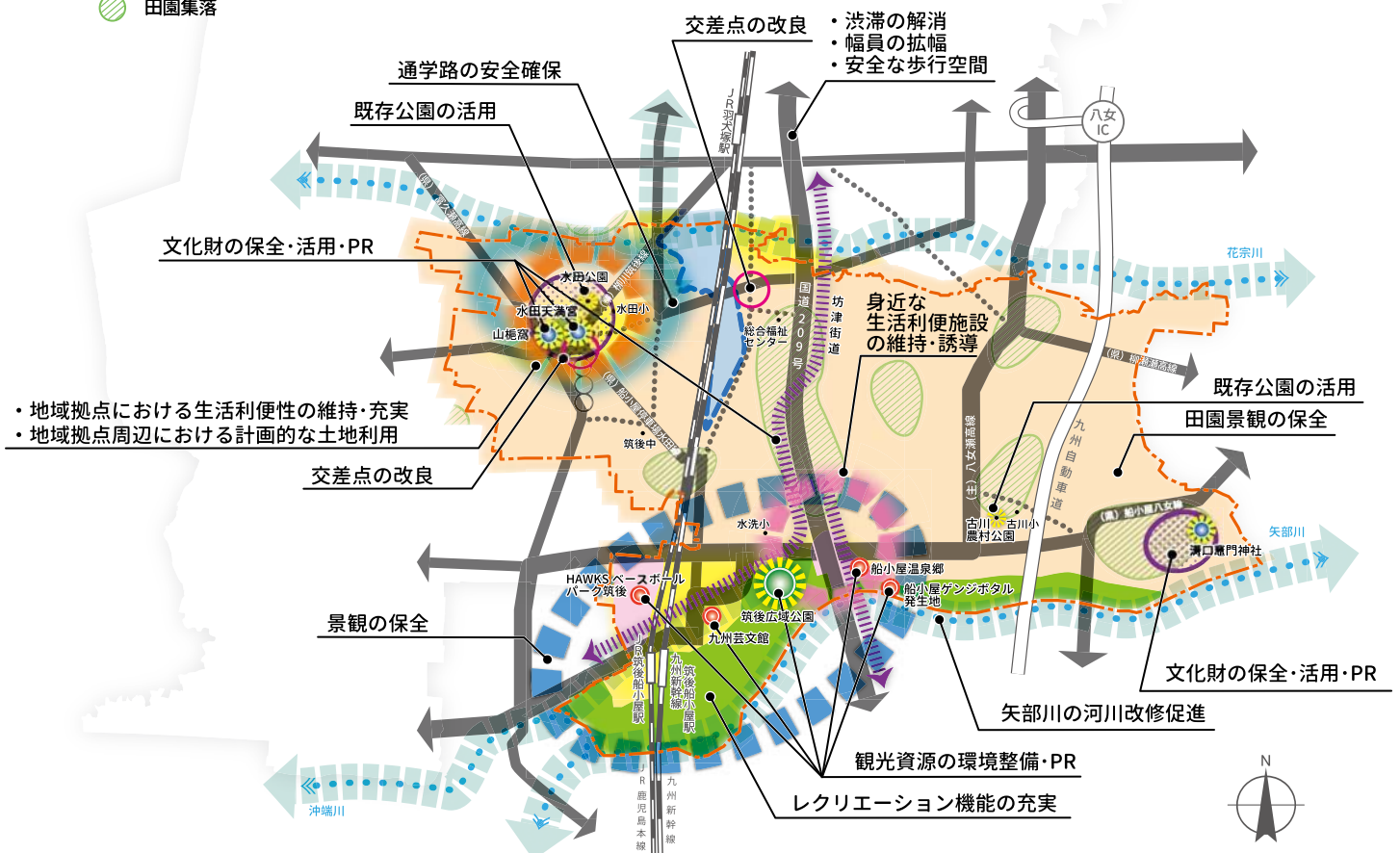
- 歴史・文化ゾーン

<土地利用>

- 住宅地
- 商業地
- 工業地
- 環境保全地
- 田園
- 地域拠点周辺で用途地域の指定を検討するエリア

<軸形成>

- 広域幹線軸
- 幹線軸
- 地域内連携軸
- 新規交通軸
- 水と緑の連携軸

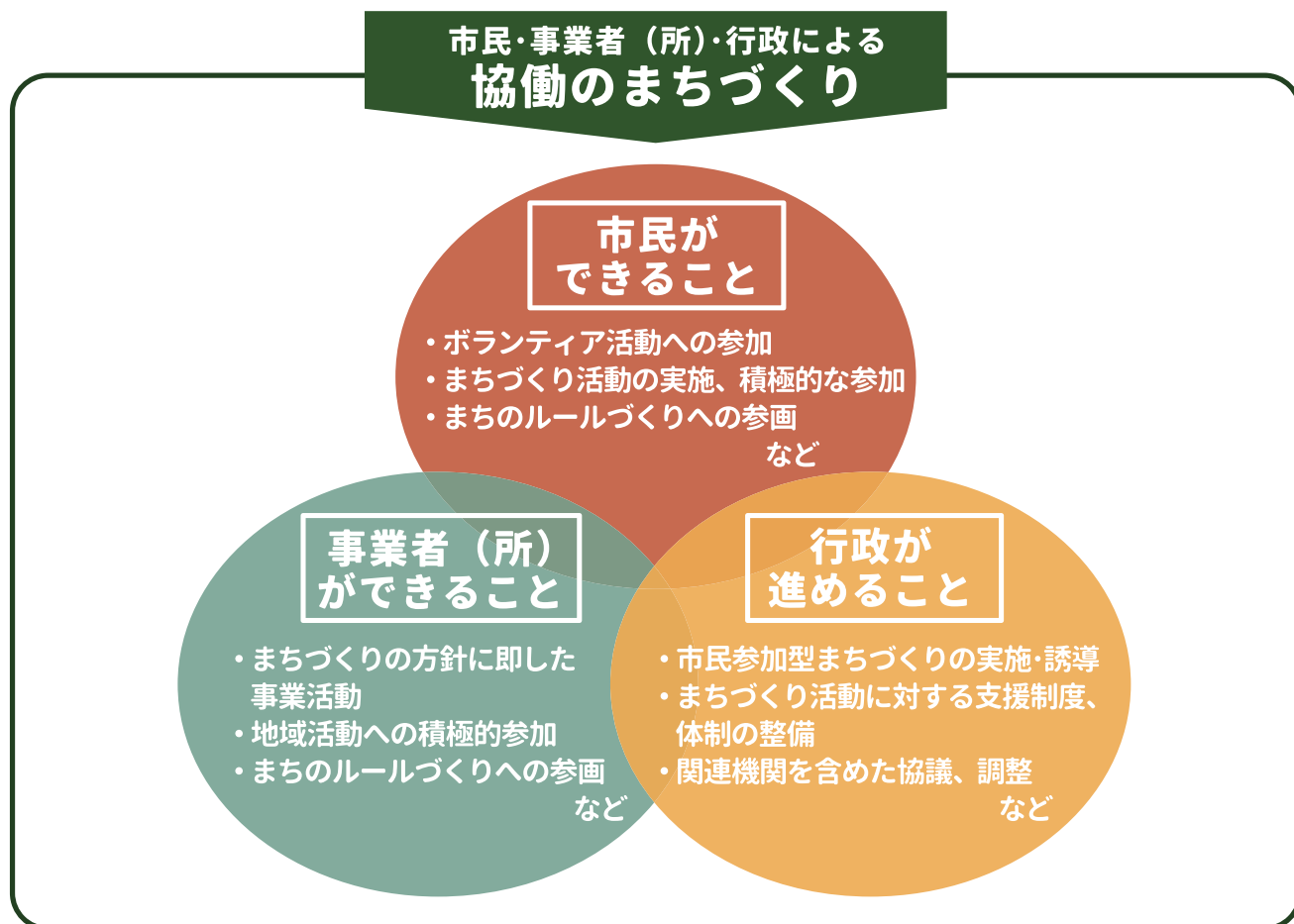


都市整備の推進に向けて

都市計画マスタープランは、概ね20年後の筑後市の将来像を描いたものです。

しかし、描いただけではなく、都市計画マスタープランの内容が実現されてこそ、本当の意味で真価を発揮したものとなります。そのためには、行政だけの取り組みではなく、市民と事業者（所）と一体となって推進していくことが重要となります。

筑後市では、「第六次筑後市総合計画」の施策において「市民協働の推進」を掲げ、市民・事業者（所）・行政による「協働のまちづくり」を推進しており、都市計画マスタープランでも、この「協働のまちづくり」を基本方針として、基本理念である「緑と文化の輝く安心のまち 筑後～人が集まり、人にやさしい田園都市を目指して～」の実現を目指します。



||||| 計画推進に向けた取り組み |||||

- ① 都市計画マスタープランの周知活動
- ② 校区コミュニティ等による協働のまちづくりの推進
- ③ 庁内横断的組織による推進と関係機関との連携
- ④ 効果的・重点的な予算確保と民間活力の活用
- ⑤ 都市計画マスタープランの評価と検証

筑後市都市計画マスタープラン（概要版）

発行：2022年3月 編集：筑後市建設経済部 都市対策課

〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地 tel.0942-53-4111 fax.0942-54-0335